

第2回 芦屋市地域自立支援協議会 会議録

日 時	平成21年2月26日(木) 13:30~15:30
会 場	分庁舎2階会議室
出 席 者	<p>会 長 堺 執</p> <p>副会長 加納多恵子</p> <p>委 員 野津 大路</p> <p>久保田あずさ</p> <p>前川 達久</p> <p>久保崎 進</p> <p>朝倉 己作</p> <p>木村 嘉孝</p> <p>豊田徳治郎</p> <p>津田 和輝</p> <p>永岡 英子</p> <p>中野美智子</p> <p>齊藤 登</p> <p>井上 邦子</p> <p>福田 晶子</p> <p>欠 席 大西 富子</p> <p>伊田 義信</p> <p>磯森 健二</p> <p>相談支援事業所</p> <p>丸谷美也子</p> <p>築山 彩子</p> <p>事務局 障害福祉課長 米田ヒロ子</p> <p>課長補佐 川原 智夏</p> <p>主 査 篠原 隆志</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p><非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	0人

1 会長挨拶

2 議事

- (1) 相談支援事業所における相談事例の報告について
- (2) 平成21年度自立支援協議会の取組み内容について
- (3) 意見交換

会長

議事1のケース検討については資料の事例報告を元に、この場で助けてもらいたいところは何かについて、10分～15分で具体的に話をしてください。

ハートフル福祉公社さんからお願いします。

<公社相談員 丸谷氏>

本日発表するケースは、現在まだ進行形のもので「身体障がいのある兄弟2人が自立して地域で暮らすためにはどう支援していけばよいか。」というものです。

このケースについては、これまでは役所が大きな窓口となっていたが、今後、2人が引っ越し新たな地域で生活する場合の、細かな困り事など生活の問題への対処等についての身近な相談の部分と、大きくは就労支援についてです。

今回は良い機会なのでぜひ良い就労につなげたいと思っているが、現在考えているものがうまくいかなかった場合に別の方策があるのか、専門の方のタイアップにより力を貸していただきたいと考えています。

会長

有難うございました。それでは2番目の三田谷学園の中野さんからお願いします。

<三田谷相談員 中野氏>

認知症の高齢の母親と知的障がいのある50歳の息子の支援についてです。

母親、息子共に法人後見人がついており、毎月、関係者による支援会議を開き、ニーズの確認に努めてきました。息子は知的障がいに加えて難治性の癲癇発作があり、昨秋に母親が骨折による入院後、一人暮らしが困難となり他市にあるケアホームで生活することとなったが、今後も引き続きサービスの調整等関係機関と共同連携した支援が必要と考えられます。

会長

有難うございました。引き続き、メンタルサポートセンターさんお願いします。

<芦屋メンタルサポートセンター 築山氏>

日中の居場所づくり、緊急時対応、就労支援、家族へのサポートが必要な44歳男性のケース。対人関係がとりにくく、仕事が長続きせず就職先を転々としたが、現在は家庭にひきこもり状態。家庭内暴力、自殺企画が見られ、家族は対応に苦慮してい

る。保健師との連携をとりながら支援をしているが、マンパワー不足もありきめ細かな対応に限界を感じています。

会長

短い時間でしたのでどこまで臨場感をもって受け止められたかわかりませんが、今日ご出席の皆さん方がこういうことで困っている、こういう立場で業務を遂行しているという点を数分で言っていただければと思います。では野津委員からお願いします。

野津委員

人権問題との絡みで一步踏み出すことが難しく入院等が進められない。役割分担を決めないと周りが疲れる。ひとつの病院の中ではチーム医療の中で役割分担ができて、コミュニケーションを取りながら進められているが地域の中にもそれが必要です。

会長

社会的入院の人が地域へ出て行く人数が一人歩きしている。地域がこれを支えていくとき、生活のレベルを支えるには役割分担と全体を見てコーディネートする優先順位が問われる。今の国の施策を見たとき、社会的入院だから地域へというような、一人歩きの施策は無理があると感じているが、専門的なドクターとしてどのように考えておられますか。

野津委員

病院内では院内寛解となっても社会に出たときに乱れる症例が見られる。社会的入院患者を地域に戻す場合には、そのフォローであったり、あるいは中間施設であったり、順を追って段階を踏むことが必要だがこのあたりがまだ計画にあがっていません。

会長

豊田委員は野津委員の考えと共感するところがありますか。

豊田委員

日本では長い間入院中心の方向が続いた。入院患者がアメリカの5倍となって慌てて地域に帰す人数を決めたが、中間施設等の受け皿が作らないで72,000人を決めた。国は方針をだしているが施策が伴っていない。行政の確固たる戦略が不足している。日本にはこれまでタブー視してきた悪い伝統が残っていて家族の都合で抱えて外に出さないことが多い。我々は、急がば回れで普及啓発を最重点で進めている。知っていただければ相談に来ていただける。野津委員の考えとぴったり合っています。

会長

民生委員さんが自発的に勉強会をされていると聞いていますが、障がいのある方にはどのように接しておられますか。

加納副会長

3つの事例は民生委員が最も困るケースで、福祉を高める運動の中でも取り上げられるが、民生委員の力ではどうしようもない困難ケースは行政に任せることになる。民

生委員は、地域の担い手として情報をいち早く把握し、専門家に繋げるという立場にいます。

会長

就労は、社会的な不況のあおりを受けて雇用対策には突発的に大きなお金がつく中で、障がいのある人が、地域で過ごしていけるということと連動しているのかと疑問をもっている。障がいのある人がいちばん初めに首を斬られたり、時給単価が安くなるなどの実情がある。前川委員から見て、国の流れ、県の流れや今の立場について問題点があればご意見をお聞かせください。

前川委員

国や労働局から、障がいのある人がリストラにあっている状況についての調査があったが、今までのところ管内ではその事実はない。理由については、たとえば知的障がいの方の就労の場合は、ジョブコーチにより定着するまで支援するので、会社では戦力として位置づけており、不況になったからといって即、首を斬るということがない為と考えられる。影響があるとすれば、新規雇い入れの中で売り上げが落ちているため時給単価を下げたり、健常者の退職を勧めている中で、新規の障がい者は受け入れにくい等があります。

会長 今の意見について、斎藤さんの方では何かありませんか。

斎藤

先日、三田市で開かれた「障がい者就職面接会」に行った。知的障がいの方が多く、相当訓練をした高いレベルの人が集まっているとの印象を受けた。問題はあそこに参加できない人達だと考えています。

前川委員

昨年11月に、甲子園で知的障がい者の面接会を開催し約100名参加者があった。三田市では約120名の参加が得られた。参加者の分析をしたところ、職業訓練校の方が多く、在宅、施設の方の参加が少なかった。知的障がいの方の就労は阪神間では進んでいるとの思いをもった。

「ユニクロ」では1店舗1名の採用をしているが、現在、宝塚で1名の欠員があるのに補充に苦慮している状況で、それだけ知的障害の方の雇用は進んでいる。

知的障がいのある方を雇用している事業所に、精神障がいの方の雇用もお願いをしているが、同じようにはいかないことが多い。また、精神というだけで断られることもあり、豊田さんの云われる啓発の必要性を感じています。

会長

知的障がいの方々の芦屋の現状と、この会に期待することについて、朝倉さんからお願ひします。

朝倉委員

芦屋市には企業が少なく就労の場の確保が難しい。企業で出来ないことは市で何とか

お願いしたい。市の指定管理の条件に障がい者の受け入れを加えていただくこともお願いしている。働く場の提供により、彼らに安定したお金が入ることをお願いしたい。又、知的障がいの方は、自分の意思を充分伝えられず、理解されないことによるストレスが積み重なり、何らかの病につながる。未然に防ぐためにも希望者に定期的にカウンセリングが受けられる機会を作って欲しい。

会長

今のご意見は、計画の策定委員会でも取りあげられましたが、課題だと思います。木村さんからも違う立場からこの会に期待することをお願いします。

木村委員

先ほどの事例は、制度の活用をしながら自立生活を支援していくこととは違う大きな問題が含まれていると思う。人間の生活の根本に関わる問題で、どんな解決方法があるのかを判断するのは難しく法律だけでは解決できない問題だと感じた。今日の会議にあたり、自立支援協議会がどのような形になればよいかを考えていた。相談の中には重複している部分が多い。相談支援を受け持つておられる方が、芦屋の中の資源を充分知っておられるかなと感じた。ネットワークにより資源を活用することが大切。又、個別ケースとは別に協議会のもうひとつの役割は、資源をうまく使うことと作り出していくことで、一番不足しているものは何かを話し合いながら、緊急度にしたがってどこから資源整備をしていくかであると考えています。

会長

事例発表の中で不安の原因を探すよりも不安を与えないことといわれていた。この会は、困難事例に対し、自立支援協議会の面々が知恵をもって集まる活性化した会にしたいと考えています。理想的なものがあり何が足りないかだけでなく、その事例をどう解決するかの実行部隊であってほしいと思っています。他市の協議会では、何が足りないかと何度も勉強会を開催しているが、障がいのある本人を抜きにして語ってしまうところがある。芦屋らしい協議会にするには、駆けつけられる機動力のある委員の面々で構成されるべきであり、きっかけを与えるのは相談支援の中での困難事例です。

ここまで、精神と知的の方で話が進んできましたが、身体の方で久保崎委員のご意見をお聞かせください。

久保崎委員

会報に身体障がい者相談員を紹介した。何かあったときには相談員に相談をしていたらどうかように会員にお知らせをしています。

会長

公社さんは参考にして、今後連携を深めてください。

次に、永岡さんから、この会でやって欲しいこと、やりたいことをお話ください。

永岡委員

福祉連絡会では、現場で働く仲間が集まり、現状を話し合ったりしているが、芦屋全体で集まって大きなイベントもしています。

当事者は、福祉の窓口のことはよく知っていて何かあれば行くが、何をどう相談したらよいかかわからない。何を相談するのかは生きていく手段で、「仕事」「暮らし」「仲間」の3つをさがしているのだと思う。

長い歴史の中で、家族が全責任を持たされてきたが、家族は壁となるのか、押し出して支援者となるのかは紙一重です。家族が社会の一員として支援者となるには、同じ悩みをもつ親どうしの支えあいが必要。親も当事者もピュアカウンセリングは必要だと思う。気になっているのは、ここまで頑張ったけど、どこに繋げるのか接点が見つからないこと。この接点を作る場が自立支援協議会で、生まれてから死ぬまでの一生涯が繋がった生きる形をつくることと思っています。

会長

続いて福田さんから、居宅介護事業所の立場から見て、この会に知ってもらいたいことを話してください。

福田委員

当事者に直接的な生活の部分に関わっているが、今日お聞きしたことが本当の生活で、もっとたくさんあると思う。情報が入ってくるようになったことで障がいをもつ人が見えてきた。相談支援事業所に相談に来る力のある人はいいが、来られない人は事例のように誰かから報告があがってきてはじめて気づくことになる。

先程、丸谷委員が云われたように身近な相談の部分が大事だと思います。

会長

皆さんには一言ずつご発言を頂きました。

この会を芦屋らしい協議会にするには、何かあった時、委員の皆さんが駆けつけ、知恵を出し合い解決の道を探ることですが、そのきっかけを与えるのは、相談支援の中での困難事例です。3事業所のみなさんは日々ご苦勞をされていますが、今後もよろしくお願いします。

では、続いて議題2に入ります。事務局説明をお願いします。

事務局

啓発冊子ワーキングチームの立ち上げを報告。

平成21年度のスケジュール等を説明。

会長

事務局からの報告事項およびその他について、意見、質問等がないようですので、副会長より閉会の挨拶をお願いします。

加納副会長

第1回の協議会は都合で欠席しましたが、この間、他市の自立支援協議会の情報が入ってきておりました、関係者間がうまく連携できていないケースも耳にしております。今日、皆様のご意見をお聞きして、他市とはちがった芦屋らしい協議会になりそうだと確信し安心いたしました。今後ともよろしく申し上げます。

閉会。